

報道関係各位

**件 名 新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言
解除に伴う公共施設等の利用再開などについて**

令和2年5月27日（水）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第20回）におきまして、公共施設等の利用再開及び職員の執務環境における分散等の継続について決定いたしましたので、お知らせいたします。

詳細については、別紙のとおりです。

＜別紙＞

- ・別紙 1 公共施設等の利用について
- ・別紙 2 職員の執務環境における分散等の継続について

【問い合わせ先】

担当者 危機管理室長 井竹 信喜

連絡先 TEL042-973-2111（内 621）